

## 中国における最近の漢簡研究

### 一 緒 言

私はかつて本誌創刊号に「中国簡牘研究の現状」と題して、今世紀に入ってから中国木簡が発見されて以来、その当時までの研究の流れを紹介した。<sup>(1)</sup> ついで池田温氏が「中国における簡牘研究の位相」と題して、本誌第三号に当時の状況を広く古文字研究との関連にまで及んで、優れた紹介をされた。<sup>(2)</sup> 本稿は主として池田氏の述べられた一九八一年の時期以後の、中国木簡研究の内で主に漢簡研究を対象を限定して、研究動向を紹介したい。

### 二 秦簡発掘の報告書

漢簡研究に限定したのは秦簡研究を除外しようという意図からである。現在、中国においても日本においても、秦簡を用いた秦代史、あるいは中国古代史の研究は極めて盛んで、その著書論文の数も多

## 大 庭 脩

く、論点も多岐にわたっていて、その動向の紹介は優に一篇の文章を要すると共に、研究の深化はやや『木簡研究』誌上で取扱うには専門に偏すると思うのである。したがって、前記池田氏の論文に紹介された秦簡研究の文献以後のもので、特にベシクな文献二点をあげるにとどめる。

その一は、『雲夢睡虎地秦墓』である。雲夢睡虎地秦墓編写組の著になり、文物出版社から一九八一年九月付で出版された、本文七三頁、付録七〇頁、図版一六八葉の書で、湖北省博物館の陳振裕氏が中心となって書いた湖北省雲夢睡虎地所在の一二基の秦墓の発掘報告である。この一二基のうちの第一一号墓から秦簡が出土したことは申すに及ぶまいが、正規の発掘報告書が本書であり、図版第五〇葉から一六六葉までが竹簡の写真と釈文、一六七・八両葉は木牘二点の表裏、また付録の一は竹簡篇名・編排順序与出土登記号対照表で出土登記号、すなわち出土時に与えられた登録番号、いわば原簡番号が初めて明らかになり、編排順序の番号、すなわち冊書に復原された現在の順序の番号と対比して、発掘時の原簡の所

在と今の積文との移動状況を察知できるようになった。なおこの結果、一応全簡数は一一五五点（接続されたものは一点とみる）になる。

その二は、饒宗頤、曾憲通両氏による『雲夢秦簡日書研究』で、香港中文大学中国文化研究所の中国考古芸術研究中心専刊三号として、一九八二年に出版され、本文九九頁、図版五一葉、曾氏の手になる秦簡日書分類索引一二頁よりなり、図版はすべて秦簡の写真と積文である。なお饒氏の書の写真は『雲夢睡虎地秦墓』の写真から採ったもので、両書共写真は不明瞭である。

雲夢秦簡研究においては秦簡簡文の積読と研究が先行し、考古学的な研究が顧慮されぬままに進んできたこと、日書の部分の発表が遅れていたため簡文の全容が明らかでなかったことの重要な二点が欠除したままに進行していて、木簡学からいえば不満があったが、<sup>(3)</sup>ようやくその欠を一応補う出版物に接したといえるであろう。

### 三 簡牘研究全般について

池田温氏の「中国における簡牘研究の位相」では、一九七八年に発足した中国古文字学会を紹介し、その発足時の学会からの提議によって現在の研究上の問題を浮彫りにし、同学会の理事をあげて現代中国の代表的研究者を紹介するなどユニークにして有効な方法を

とられた。<sup>(4)</sup>池田氏の報告以降の動向を述べるべく同氏の文章を読みなおしてみると、まず古文字学会の理事に名を列ねた研究者の中から何人かの計を報じなければならないという悲しい思いにとらわれる。また、そこに名前はなくとも、その計を報じなければならぬ木簡研究者もある。

郭沫若氏が一九七八年に九〇歳で死去されていることは改めて申すまでもないが、漢簡研究にも多くの業績を残された西北大学の陳直氏が一九八〇年六月二日に八〇歳で、羅福頤氏が一九八一年十一月八日に七六歳で、また中山大学の容庚氏が一九八三年三月六日に九〇歳で、吉林大学の于省吾氏が一九八四年七月十七日に八八歳で、そして一九八五年六月十九日に中国社会科学院副院長、考古研究所名誉所長の夏鼐氏が七六歳でなくなっている。ただこれらの諸氏はそれぞれ文化大革命中には艱難があったにせよ一応天寿を全うされたといえる年齢に達しているが、一九六六年九月に五五歳でなくなった陳夢家氏、一九六六年十二月十八日に七三歳でなくなった黃文弼氏については追悼の文が見られ、文化大革命中に「含冤逝世」したといひ、文革の犠牲者となったのである。また、一九八二年六月二十八日に国家文物管理局古文獻研究室の于豪亮氏が五四歳の若さで肺癌のため死去されたのは、文革後の数少ない研究の中心的人物の一人で、私は前年八月、今後の協力と両国それぞれ後継者の育成の必要とを語りあった人であるだけに誠に無念の極みである。

陳夢家氏の遺著が『漢簡綴述』として考古研究所で編纂された（一九八〇年十二月 中華書局刊）ことは、すでに池田氏が紹介されたとおりであるが、Sven Hedin の西北科学考察団に中国側の学者として参加し、『羅布淖爾考古記』を書き、ロブ・ノール漢簡の発見者である黄文弼氏の遺著としては、『西北史地論叢』が一九八一年五月に上海人民出版社から刊行され、その最後に「羅布淖爾漢簡考釈」が収められている。また、『新疆発掘報告（一九五七—一九五八）』が考古研究所によって編纂され、一九八三年十月に文物出版社から刊行された。

また陳直氏の遺著は、兄の陳邦懷氏をはじめ関係者によって逐次刊行されているが、『摹廬叢書七種』が一九八一年一月に齊魯書社より出版され、その中に「敦煌漢簡積文平議」が含まれ、また『居延漢簡研究』（居延漢簡綜論）、「居延漢簡解要」、「居延漢簡校証」、「居延漢簡文例」などが含まれている）が天津古籍出版社から出版予定である。ついで簡牘研究概論というべき著作を紹介しておく。

その一は、台湾の馬先醒氏が一九八〇年に『簡牘学要義』という概論書を簡牘学会叢書の六として同学会から刊行された。<sup>(6)</sup>

その二は、西北大学の林劍鳴氏の編纂になる『簡牘概述』が一九八四年九月に陝西人民出版社から秦漢史研究叢書の一冊として刊行された。<sup>(7)</sup>

その三は、拙著『木簡学入門』が一九八四年八月に講談社学術文

庫の一冊として刊行された。<sup>(8)</sup>

つぎにきわめて有用な文献目録が出版された。曹延尊・徐元邦両氏による「簡牘資料論著目録」がそれで、『考古学集刊』第二集（一九八二年十二月 中国社会科学出版社刊）に収められている。これは全体を四つに分類し、一は簡牘発現資料として発掘報告を省別に書き、二は図録、三は論著として時代別に書き、漢・晋の部分は敦煌、居延、武威、新疆、湖南、湖北、山東、青海、定県と出土地別に小分類をたて、最後に総合研究の分類をおき、四は簡牘研究文献目録、簡牘発現、研究史、簡冊制度としている。そして重要な論文、書籍は細目をあげてあるので便利である。日本の論文もよく拾っている。一般的な発掘と研究の動向を書いたものとして中国社会科学院考古研究所編の『新中国的考古発現和研究』（一九八四年五月 文物出版社刊）の中の第四章秦漢時代中いくつかの記事がみえる。

中国では文化大革命終熄以後、外国の研究に目を向け、紹介をしている動きがあるが、木簡研究の分野でも社会科学院歴史研究所の戦国秦漢史研究室の編集で『簡牘研究譯叢』第一輯が一九八三年四月に刊行され、森鹿三先生の論文が五篇、永田英正氏の論文が二篇、藤枝晃氏、尾形勇氏、Michael Loewe 氏の論文各一篇、大庭脩の論文三篇が訳された。第二輯も遠からず刊行される由で、中国の研究者が比較的外国人の研究を参照しない一因が、言葉の問題のほかに国内に基本的に外国文献が少ないことにあるといわれるが、この種

の出版物が増加することは研究の進歩に寄与することは疑いない。

最後に一般的な傾向について二、三書き加えておくことがある。

それは、中国の出土簡牘の取扱い、研究についてのことである。出土品は一般に出土地において研究されるのが原則である。出土簡牘は出土地の省博物館などに保管され、研究の必要によっては北京の国家文物管理局古文獻研究室などの協力を得ることもあるが、研究成果も地元の出版物に掲載される。中国における最近の雑誌の出版もまた極めて盛んで、従来からの『文物』、『考古』、『考古学報』の全国誌のほかには陝西省の『考古与文物』、湖北省の『江汉考古』などはすでに日本でも購読されているが、一九七三・七四年出土の居延漢簡を蔵する甘肅省では、『西北史地』、『西北師院学報』、『甘肅師大学報』、それに蘭州大学で刊行している『敦煌学輯刊』にも居延漢簡の研究論文が掲載されているので、出土地の省や大学の出版物は注意をする必要がある。

甘肅省においては同省博物館、考古隊、その他の機関の研究者が集まって漢簡研究の組織を作り、やがて簡牘学会に発展させ、『簡牘学研究』の雑誌を出す計画が進んでおり、今年六月には、米国ミシガン大学の張春樹、歴史博物館の俞偉超、北京大学の裘錫圭、社会科学院歴史研究所の李学勤等の諸氏を招いて、蘭州大学歴史系において「簡牘学培訓班」という木簡研究者の養成を目的とする三ヶ月の講習を行なった。一九八七年には蘭州で簡牘研究の国際学会を

開く計画もあり、甘肅省の動きは注目しなければならない。

#### 四 漢簡の発掘と研究

##### A 墓葬の中の木簡

##### (1) 定県漢簡（河北省）

河北省定県八角廊四〇号漢墓から出土した竹簡で、簡の総数は不明である。定県四〇号墓は一九七三年五月から十二月の間の日時を要して発掘された。封土の直径約九〇メートルという大墓で、墓道、前室、後室合計六一メートルにおよぶ。棺槨七層、黄腸題湊をもち、墓主の男性は金縷玉衣を身につけていて明らかに王クラスの人物であり、馬蹄金、麟趾金、玉器、四馬車二輛、三馬車一輛など多数の副葬品があったが、後室の東室は乱され焼けこげており、その中に炭化した竹簡があった。

定県は漢代の中山国の国都に当り、この墓は中山懷王劉修の墓であろうと推定された。<sup>(9)</sup>

竹簡の総数は炭化しているせいか書かれていない。炭化してかたまりになったり、砕けたりして、完全なものとは極めて少なく、文字の読めるものは非常に少ない。その上作業中に唐山地震があったりして進まず、一九八〇年になって定県竹簡整理組ができたという。なお池田温氏が紹介された古文字研究者が一九七八年に指摘した研

究の遅れている文字資料の中にこの竹簡が入っている。

整理の結果これらの竹簡は八種の書籍であることが明らかになった。<sup>80</sup> その一は『論語』。その二は「儒家者言」と命名された古籍で、その内容は『説苑』や『新序』、『孔子家語』の中に共通の内容の見られるもの。その三は「哀公問五義」という『荀子』、『大戴礼記』、『孔子家語』の中に共通の内容の見られる書。その四は「保傳伝」という、賈誼の『新書』、『大戴礼記』の中に共通の内容の見られるもの。一篇で終るか数篇にわたるのかは不明。その五は「太公」。現在十三の篇題があり、『漢書』芸文志の儒家類の『周史六弢六篇』、道家類の『太公三百三十七篇』と関連がいかにつくかは今後の課題であるが「太公」書の内容、思想の研究には有用な簡文が多い。その六は『文子』で、簡文には今本と同じ文字が六篇あり、かつ今本と比較すると今本がいかに古本を改めているか、例えば、簡文の文子を今本は老子に改めているというような改竄のあとを明らかにすることができ。その七は「六安王朝五鳳二年正月起居記」という、六安国の繆王劉定が、宣帝五鳳二年（前五六）に長安に入朝した途上の生活や入朝までの活動を書いたもので、地名、里数を詳しく書き、古地理、儀礼の研究に有用なものである。八は「日書」「占卜」の断簡である。

以上のようにそれぞれ前漢ないしは先秦の思想研究に有用な資料が出土したが、今までに「儒家者言」の釈文と略説が公表されたに

とどまり、今後の発表が期待される。

## (2) 阜陽漢簡（安徽省）

安徽省阜陽県双古堆、前漢汝陰侯墓から出土した竹簡である。この墓は一九七七年七月、八月の間に発掘された。墓の原封土は東西約一〇〇メートル、南北六〇〜七〇メートル、墳丘の高さ約二〇メートル、封土上には二つのピルクを持つので双古堆とよばれた。封土下四メートルに東西二つの墓口があり、東をM一墓、西をM二墓と称したが、M二墓の方がM一墓より古く、竹簡はM一墓の東辺箱内にあった。槨室は南北六・一メートル、東西三・八メートル、木槨外は木炭を厚さ四センチメートルも積んでいた。銅器、漆器、木器など二〇六件の文物が副葬品として出土したが、竹簡はもとは木簡の中に入っていたらしく、木簡の残片がこびりついていて容易に離れない状態であった。出土銅器や漆器の中に「女陰侯」の銘文があり、M二墓から「女陰家丞」の封泥が出土し、漆器の銘文に元年から十一年までの年数が見られるところから、漢文帝十五年（前一六五）に死んだ夏侯竈がM一墓の墓主、M二墓はその妻子と考えられた。<sup>81</sup>

この竹簡も古文字研究者によって未整理を指摘されたもので、発掘簡報は一九七八年八月の『文物』誌上に掲載されたが、簡の紹介は八三年二月と八四年八月の『文物』誌上においてなされた。<sup>82</sup>

阜陽漢簡は竹簡、木簡、木牘が混在しているが、大部分は非常に碎けている。その中からつぎの書籍が確認された。その一は「蒼頡

篇」で、合計五百四十一字が確認できた。その二は『詩経』で、今本『詩経』の国風の内六十篇近い詩句と、小雅の鹿鳴、伐木などの句が存する。その三は『周易』で三百片におよぶ断簡があるが、今本『易经』六十四卦中四十卦まで存する。その四は「年表」で、周秦より漢にいたる各国君主の在位の年を書くが、残断がはげしく、現存一七〇片余である。その五は「雑方」で五十余簡、阜陽漢簡の中では条件のよい簡が多くて一簡に三十余字が見られるものもある。内容は医薬関係であるので「雑方」と名づけたのである。その六は「作務員程」と名づけられた。雲夢秦簡の秦律十八種に工人程があるが、作務は作業工技で、員程は人数と日数いくらで完成するかの工程、工作の規準量をしめたものである。簡数は不明である。その七は「行気」で、残簡は少なく、内容は行気の方法と方法を述べたもの。その八は「相狗経」で、数簡しかないが、狗の体形と善く走るものとの関係を書いてある。その九は「辞賦」と名づけられているが二簡のみで一簡は四字、一簡は五字を残し、『楚辞』の一部かのである。その十は「刑徳」、「日書」で数百片あるという。

### (3) 大通漢簡（青海省）

青海省大通県上孫家寨一一五号漢墓より出土した木簡約四〇〇簡である。一九七八年夏に発掘された堅穴土坑木槨墓で単槨双棺、すでに盗掘にあり、副葬品は混乱していたが、銅の車馬具が九〇件、銅弩機、銅鏡、銅銭、鉄刀などのほか、「馬良私印」という陰刻の

銅印も出土し、木簡は両棺の間に腐朽して存した。銅銭は武、昭、宣、平帝時代の五銖銭があり、王莽銭はなく、銅鏡も前漢末期の四乳四螭紋鏡であるので、墓の年代も前漢末のものと思われる。

四〇〇簡の大部分は断簡であるが、大別して四種にわかれ、第一は当時の軍事関係の律令の文、その二及び三は軍隊の編制、陳法、標幟に関する記事、その四は『孫子』の佚文である。

『孫子』のみならず、いずれも軍事に関係ある書籍と考えられ、その内容は従来にはなかった軍功褒賞、軍隊組織、標幟など貴重なもので注目される。また、内郡だけでなく辺郡の墓から簡牘が出土したことも注目に値する。

### (4) 江陵張家山漢簡（湖北省）

湖北省江陵県張家山のM二四七、M二四九、M二五八の三墓が一九八三年十二月から八四年一月にかけて発掘されたが、それぞれの墓から竹簡が出土した。三墓共に長方形の堅穴土坑墓で、槨室のまわりは青膏泥でうずめられていた。M二四七墓は槨室は三・二九×一・四〇×一・一五メートル、M二四九墓は槨室は三・三〇×一・八六×一・四六メートル、M二五八墓は盗掘によって破壊されていた。棺はM二四七墓では棺室の北側に置かれ、外は黒、内は紅の漆棺で、棺室と頭箱の間はしきりがあるが辺箱との間はしきりがない。M二四九墓は同様の漆棺が棺室の南側におかれ、頭箱、辺箱との間に隔壁がある。

副葬品は銅器、陶器、漆器、竹木製雑器など三墓合計一六〇点余あり、これらの遺物や墓葬の構造より判断すれば、三墓とも前漢初年から遅くも景帝時代を下らぬものと考えられる。

竹簡はM二四七墓が最も多く一、〇〇〇点に達し、頭箱内に二ヶ所に分置され、竹筒の中に入っていたが筒はすでに腐り、上層の筒は損なわれているが下層のものは比較的良好な状態であった。M二四九墓の竹簡も頭箱の中に置かれていたが、頭箱の隔梁などで圧迫されて損なわれ、一部分のみが完璧な状態であった。M二五八墓のものは頭箱中であつたが数量は少なく、皆破砕していた。

張家山漢簡は九種類に分類される。その第一は漢律である。M二四七墓より出土し、合計五〇〇余簡あり、「二年律令」、「律令二十□種」、「津関令」などの篇題簡があり、そのほか簡文にみえる律名は、金布律、徭律、置吏律、效律、伝食律、行書律など雲夢秦律と同じ名前のものや、雑律、□市律、均輸律、史律、告律、錢律、賜律など秦律には見られぬものもある。明らかに呂后時代の律文もあり、雲夢秦律との関連が考えられ、散佚してもはや出土資料の発見以外に漢律研究は新しい発展が絶望であつただけに、この出土漢簡の持つ意義は大きい。その二は「奏瀝書」である。M二四七墓より出土した約二〇〇簡。瀝は瀝と同じで、奏瀝は地方長官が下級官より意見を求められた裁判の法の適用の疑義を、さらに中央の廷尉に質し、廷尉も決することが難かしい時は皇帝に質すことをいい、その結論

は今日の判例として効力を持つ。「奏瀝書」はいわば判例集で、漢代法制史研究には重要な資料となる。その三は「蓋廬」で、蓋廬は呉王闔廬のことであり、この書は彼と申胥、すなわち伍子胥との問答を記したものであり、『漢書』芸文志に兵陰陽に配する「伍子胥」に類するかと思われる兵書である。その四は「脉書」で、馬王堆帛書の『陰陽脉死候』の三種の内容に当り、この竹簡によって帛書の欠字を補うことができる。その五は「引書」である。引は導引の引で、馬王堆帛書の中に導引図という健康の爲の身体運動の図があるが、これはその動作を文字で説明したものである。その六は「算数書」で、現存する漢代の算数書、『九章算術』と似ており、その淵源をなすものの一つであり、現在までに六〇題の問題が整理されている数学の問題集である。その七は「日書」で、M二四九墓より出土し、その八は「曆譜」で、M二四七墓からは呂后から文帝初の間のもの、M二五八墓からは文帝前五年（前一七五）のものが出土した。その九は遣策で、M二四七墓から出土し、殉葬の物品と対比できるものがある。

##### (5) 甘谷漢簡（甘肅省）

一九七一年十二月に甘肅省甘谷県渭陽人民公社十字道生産大隊の村北、劉家山坪上の漢墓が発掘され、陶器、銅器、鉄器など一一〇点余の副葬品が出土したが、その中に二三簡の木簡があつた。この



墓は正規の発掘報告はなく、わずかに張屈正氏の「甘谷漢簡考釈」によるほかはない。甘肅省博物館には展示があり、見学者は早くから知り得たが、研究が発表されたのはこの論文のみである。

簡の内容は後漢末に劉氏の宗室が地方官などに侵奪される傾向にあるのを止めるべく、桓帝延熹二年（一五九）に天下に班布した詔書で、この墓主は当然劉氏一族であり、後漢の滅亡期の世相を物語って興味深い。

なお、詔書が副葬されている点では武威の王杖簡と同じであり、また詔書班下の制度も物語っていて、法制史料として有益である。

そのほか、後漢末の木簡としては唯一の例で、漢簡と晋簡をつなぐものであり、書跡は美しく、隸書の研究上曹全碑などと比較して議論をすることができる。

## B フィールドで発見された木簡

### (1) 敦煌漢簡

敦煌付近を中心とした漢代の烽燧址から出土したいわゆる敦煌漢簡は、Aurel Stein の第二・第三次の探検の結果発見され、木簡のみについて言えば、第二次は Édouard Chavannes、第三次は Henri Maspero によって研究報告が出たが、羅振玉、王国維の『流沙墜簡』、張鳳の『漢晋西陲木簡彙編』の中国文の研究があり、また夏鼐氏らによる敦煌玉門関付近の再調査によって四八簡が加えられた。文化大革命の終熄後外国文献の利用研究が解禁されると、木簡研

究の部門においても Stein 探検の成果の再検討がなされた。その一つは『疏勒河流域出土漢簡』という書物の形であらわれた。林梅村、李均明両氏の手になるもので、疏勒河流域漢代辺塞遺址概述、疏勒河流域出土漢簡積文、漢簡出土地点編號与漢簡著録編號一覽表、参考文献要目よりなっている。辺塞遺址概述は、最近の現地の踏査を踏まえながら叙述されたものであり、漢簡積文は旧報告書の掲載写真を参考にして検討の上なされたもので、写真のないものは便宜旧積によって写真を求めることはしていない。Stein の報告書をはじめ以前の中文の積文にいたるまで、中国内では簡単には見ることができないという問題を解消するためにもこの出版が企画されたもので、秦漢魏晋出土文献というシリーズの一冊として出版されており、ひきつづいて林梅村氏による『楼蘭尼雅出土文書』が出版されている。この中には楼蘭、尼雅出土の晋簡が含まれている。敦煌漢簡の積文に対する修正の論文がこのほかに存在する。

Stein 等の研究の再検討として行なわれた研究成果の第二は、实地踏査の結果新たに烽燧址が発見され、木簡が出土したことである。その最大のものは一九七九年六月から七月の間になされた六九の烽燧址調査の結果、Stein 探検隊が見落していた烽燧址が見つかり、十月に発掘をして出土遺物三三七点、簡牘一二七点を得たという敦煌馬圈湾の調査であらう。一二七点という簡の数は、Stein の第二・第三次探検で得た簡牘の総数を上まわるもので、出土簡の記



事から玉門関を管理する玉門関候の活動が明らかになる。

そのほかに玉門花海東北三〇キロの地点で、一九七七年八月に一烽燧址が発見、調査され、墨付九三簡と素簡一二点が発掘されたが、その中には武帝の遺詔が含まれていた。また、一九八一年三月には敦煌県西北五七キロの酥油土川北の漢代遺址の調査で、合計七六簡が発掘された。その内容は、詔書、律令、檄書、簿冊、字書、兵書などであるが、「惊候符」という斥候の持つ一種の身分証明や、「撃匈奴降者賞令」という法令の数簡が珍らしい。

## (2) 居延漢簡

居延漢簡には一九三〇・三一年に西北科学考察団の Folke Bergman 等によって発見されたものと、一九七三・七四年の甘肅居延考古隊によって発掘されたものとに大別されることは申すまでもない。そのうちまず、一九三〇・三一年出土簡関係のものから述べよう。

### A 一九三〇・三一年出土の居延漢簡

一九三〇・三一年出土居延漢簡については、中国社会科学院考古研究所より『居延漢簡甲乙編』上下が刊行されたことが大きな話題である。この書は上が一九八〇年七月、下は同十二月の刊行年記をもつが事実は大幅に遅れ、池田温氏の「中国における簡牘研究の位相」が出た時には上冊のみが刊行されていた。同氏の文章にも記されているとおり、上冊は図版で、うち一八九頁は既刊甲編の図版が、

以下二九三頁は乙編にあたり、残りの図版が掲載されている。甲編の図版は馬衡氏が保管していた一四八枚の写真によって作られたが、乙編は写真が大陸になかったため台湾版からとったもので、これが甲乙編の出版を遅らせる陰の理由の一つではなかったかと思う。甲編は配列はほぼ原簡番号順であるが独自の番号を持っており、上冊写真版ではその番号は踏襲し、乙編部分は原簡番号順になっている。下冊はまず積文（二九〇頁）、付録として(1)居延漢簡的出土地点と番号（七頁）、(2)額濟納河流域障障述要（二二頁）、(3)額濟納河流域漢代亭障分布図（一葉）、付表として(1)居延漢簡出土地点表（二頁）(2)居延漢簡標号表（三頁）、(3)居延漢簡竹簡、木簡、札屑表（八頁）、(4)積文未収簡号表（八頁）、(5)木仲、木檄表（二頁）が含まれている。

積文は甲乙編を混合して原簡番号順とし、各個に甲編番号又は乙編の写真頁数を註記して参照に備え、乙編はもとより甲編の部分もすべて新しく積文を検討されており、その意味では五九年版甲編とは別の書物と見るべきである。

つぎに付録(1)居延漢簡的出土地点と番号は、本書の最も重要で特色となることを伝えている。すなわち一九六二年に、当初北京で整理が始められた時に一九三二年に作成の「採集品已未積文及已未照相標記」（「標記冊」）が北京の考古研究所で発見され、当時の発掘地点は全部で三二ヶ所、そのうち木簡が出土したのは二一ヶ所（うち

一ヶ所が分けて書かれているので事実上二〇ヶ所であり、その地名は同時に Sommerström の報告書 “Archaeological Researches in the Edsen-gol Region, Inner Mongolia” の遺址の整理番号と合わせる事ができたのである。すなわち「居延漢簡」の固有番号を見れば、その出土地がどこかわかるようになった。そして地名（及び報告の整理符号）によって出土簡の固有番号を排列したのが付表(1)居延漢簡出土地点表であり、漢簡の固有番号によって出土地の符号を示したものが付表(2)の居延漢簡標号表である。木簡出土地名二〇ヶ所のうち、一地名で数地点を発掘したものなどを細分すると、地点は合計三〇地点であり、積文のある簡が大体九、二〇〇～九、三〇〇枚、未だ積文のない簡が八〇〇～九〇〇枚で、ほぼ一〇、〇〇〇～一〇、二〇〇枚の漢簡が出土したと見られる。それらのうち、「積文のある木簡」を除いたものに関する資料が付表(3)～(5)である。つきにもう一つの特色である、付録(2)額濟納河流域障際述要について書こう。一九三〇・三一年のエチナ河流域調査の公式報告書は先述の Sommerström の報告書である。しかし著者の Sommerström は Bergman の死によって替って書いたので現地を知らない。Bergman は “Travels and Archaeological Field-work in Mongolia and Sinkiang. A Diary of the Years 1927-1934. History of the Expedition in Asia 1927-35 by Sven Hedin in Collaboration with Folke Bergman, IV” という日記があり、さらに一九一

三～一五年には Aurel Stein が第三次探検においてこの地域を踏査し、それは “Innermost Asia” となって報告されている。西欧人による既往の調査の文献が、個別とはいえ以上のようにある上に、中国は一九七三・七四年にこの地域で発掘し、それに先立つ一九七二年にはエチナ河流域踏査を行っている。この経験をもって報告を主に、他の文献を補って書かれたエチナ河流域の漢代障際論の概論がこれである。本書は主に考古研究所の徐苹芳氏の手になるが、同氏には「居延考古発掘の新収獲」(『文物』七八・一)という七三・七四年発掘成果の概観もあり、「居延・敦煌発現的《塞上蓬火品約》——兼積漢代的蓬火制度」(『考古』八〇・一五)の論文は西欧文献をも十分参照した好論で、本書の筆者としてまことに信頼に値する人を得たと言ふべきであろう。七三・七四年に発掘された A 八、P 一、A 三二の三地点には、簡潔に新成果をも書き加えてあつて参考になる。さて本書が出版されたことによって「居延漢簡」の出土地がすべて明らかになったという大きな意義はすでに述べた通りであるが、中国大陸において全簡の写真と積文が発表されたのはこれが初めてである。また、遺蹟の考古学報告書が中文で書かれたのもこれが初めてである。本来木簡は出土遺物の一つとしてまず考古学的に位置づけられるべきであるのに、文字のある「居延漢簡」だけが北京で整理され、文字のない出土品はスウェーデンで整理されたという事後処理は、いかにも三〇年代らしい昔話であるが、ここに不十分ながら考古学

的な報告書のついた『居延漢簡』が出版されたことは、長期の懸案に終止符を打つと共に、来るべき七三・七四年出土簡の発表に対する準備としても意義が深い。という意味は、三〇・三一年の発掘と七三・七四年の発掘は、要するに同じ場所で行われた発掘であり、内容的にも同様のもので、わずか一〇〇簡余り発表された七三・七四年出土簡の中から、三〇・三一年出土簡中にあった同一人名、同一筆跡を指摘できること一、二に止まらない。ということは、三〇・三一年出土簡を知らずに七三・七四年出土簡を整理することなどおよそ考えられないのである。七三・七四年出土簡の整理公表を待つ間に、中国の研究者はもとより、日本を含む外国の研究者も、十分三〇・三一年出土簡をマスターしておくべきなのである。その意味において本書は、新しい漢簡研究へむけての大きな第一歩である。

一方、一九八一年五月に台湾の簡牘学会から『居延漢簡新編』<sup>(山)</sup>が出版された。この編纂に当たったのは馬先醒氏を始めとして、吳昌廉、劉頌、陳鴻琦、張寿仁、朱楠、張慧娟の七氏で、一九六五年以来試みられた積文がこの書で、勞幹氏の序文、馬氏その他の経過説明を内容とする序文がある。

本書の積文の配列も簡番号順であるが、積文の表記法にははなはだ工夫が施され、各頁の右上に原簡番号の上番号を書き、各積文の上欄に下番号(各固有番号)を立て、積文の下欄に『居延漢簡』図版之部の所載頁数を記している。従って本書を利用すれば勞幹氏の

図版を参照することは極めて容易であり、この書を仲介に甲乙編との比較も容易である。またこの書が積文を手書きして、活字印刷を避けたことも、印刷ミスをはじめ種々の印刷の困難を回避した智慧の産物で、おそらく手書き原稿の縮印か。A五版であることも便利である。

『居延漢簡甲乙編』の積文に対する疑義を述べた論文もあり、『居延漢簡新編』と比較しても相互に積文の出入はある。勞幹氏の『新編』の序には多くの積文が出されることにより、より正確な積文に達することを述べ、日本の研究者にも積文の作業があるかも知れぬとしている。多くの積文によってより正確な積文に達することは異議はない。ただ日本人の間に新しい積文を作る動きは、管見の域内にはない。むしろ、私見では、この上小異にかかずらう新積文よりは、正確な鮮明な写真版を提供する方がはるかに有益であると思う。

#### B 一九七三・七四年出土の居延漢簡

一九七三・七四年出土の居延漢簡は、蘭州市の甘肅省博物館に存し、ここを中心に居延漢簡研究の組織が生まれつつあることは第三章に述べたところであり、また七三・七四年出土居延漢簡のうち、冊書を中心に研究成果の発表が甘肅所在の研究機関の雑誌を用いて行われていることも、第三章に述べた傾向の具体的な例である。

この甘肅省における簡牘研究の魁けをなすものとして『漢簡研究

文集』が一九八四年九月に刊行された。ここで述べる居延漢簡研究の主要なものはこの書に掲載されており、『文集』所載と略記することにする。

一九七三・七四年出土の居延漢簡の発掘経過は、一九七八年一月の『文物』誌上に発表された甘肅居延考古隊の「居延漢代遺址の発掘和新出土的簡冊文物」によって世に明らかにされた。この論文は一九八三年一月付の若干の訂正を加えられた上『文集』に収められている。発掘経過はすでに本誌創刊号の拙稿「中国簡牘研究の現状」にふれたので繰返さない。

エチナ河流域の遺跡について、一九七六年に甘肅省博物館文物隊などが行った「額濟納河下游漢代烽燧遺址調査報告」が『文集』に掲載されている。伊肯河西岸（甲渠塞）、東部・南部区域（卅井塞）、北部区域、黒城以北区域に分けて三ヶ月にわたる調査の結果を記述し、城障、烽燧遺址八二処、採集した実物三〇点、漢簡一六四点を発見した。Bergman の調査、Sommerström の報告と本報告とを記号で照合することができ、遺址の現状の理解に有用である。なおエチナ河下流域はこの後甘肅省から内蒙古自治区に所属が変った。一九八一年八月に絲綢之路考察隊がこの地域に入って調査を行った。高敏氏の「從居延漢簡看內蒙額濟納旗的古代社会經濟狀況」はその報告である。

七三・七四年出土居延漢簡の研究は、A八、すなわち破城子出土

の、漢代甲渠候官遺址出土簡から始められた。発表された研究は主に冊書を中心に行われ、「建武三年候粟君所責寇恩事」冊、「塞上烽火品約」冊、「相剣刀」冊、「建武三年居延都尉吏奉例」冊などはそれであり、「甘露二年丞相御史書」冊や「永始三年詔書」冊はA三二、すなわち漢代の肩水金閼址から出土したものである。伝えられるところによれば、破城子（A八）出土簡については、『破城子漢代遺址発掘報告』の名称で、第一集報告、第二集漢簡釈文、第三集写真図版の三分冊として、今年九月定稿、来年末出版の予定という。冊書に関する研究においては、冊書を構成する各簡の配列がそれによっていかんが重要な焦点となるが、考古学的な根拠があつて、簡文の内容を考える以前に配列が決まる場合を除けば、内容を考慮して簡の順序を配列せねばならず、そのときはたとえば詔書なら詔書が、どういう手続きによって下付されるかというような、簡文の内容以外の基準を用いる必要があり、論者の漢制についての所説や、極論すれば漢史に対するイメージの論争ですらある。

私は肩水金閼出土の永始三年詔書冊の復元の論文を見、かつて行ったA三三出土の元康五年の詔書冊復元の経験をふまえて異なった見解を述べたことがあるが、私見は私の漢制に関する一つの体系的理解を根拠としているから、この問題が議論になれば、漢制の体系から論じなければなるまい。ただ、かつて、一九五九年に甘肅省武威県磨咀子一八号墓から出土した王杖十簡の配列については、郭沫若

氏をはじめ幾通りかの異説があり、私も一説を出したところ、滋賀秀三氏から批判を受け、滋賀氏もまた独自の配列を考えられた。私は滋賀説に対しては漢令に対するイメージの違いと言う抽象的な返答しかしていないが、このままであれば両者は平行する可能性すらある。決め手のない「冊書の順序の論争」はこういう場合があり得ることを指摘しておきたい。

ところで、王杖十簡配列の問題の最後に「私の疑念が氷解するためには、なんらかの新資料の出現を待つより方法がない」と述べて締くくったが、何と新資料が出現したのである。これは一九八一年九月、武威県文物管理委員会が県内の重点文物の保護調査を行った時、新華人民公社の袁徳礼なる人物が、近年磨咀子の漢墓から出土したという「王杖詔書令」の簡二六枚を提出したものである。したがって、出土した墓がどういう墓で、どういう遺物と共存したかなど一切不明であって、その意味では極めて異例の冊書である。ただ、この木簡はそれぞれ背面に順序をしめす番号がついており、第一五簡は欠けているので全二七簡ということなのであるが、先の第一八号墓出土王杖十簡のように順序の論争のおこるべくもなく、また十簡の順序もおのずから正し得る結果となった。これはむしろ墓より出土した木簡の部分で紹介すべきであろうが、論述の関係でこ

こでふれた。

冊書のようにまとまったものは註記したごとく専論が発表される

が、それ以外の単独の簡は各テーマ別に論じられている概論的な研究の中に引用されることで初めて目にふれる。たとえば初師賓氏の「漢辺塞守御器備考略」(『文集』所収)、同「居延烽火考述——兼論古代烽火の演变」(同)、李均明氏「漢簡初見出入符、伝与出入名籍」(『文史』一九)、薛英群氏「漢代符信考述上、下——居延漢簡研究」(『西北史地』八三—三・四)、同「漢代官文書考略」(『文集』所収)、呉昶驥氏「漢代烽火制度探索」(『文集』所収)、徐樂堯氏「居延漢簡所見辺亭」(『文集』所収)などはそれである。

直接研究に従事している一部の研究者以外は原簡を見ることができないという点では、中国人研究者も外国人研究者も平等扱いである由であるが、先に「中国簡牘研究の現状」においても主張したとおり、原簡に接している研究者は能う限り速やかに積文を提供する努力をし、他の研究者に便宜を提供するという前提をもって出土資料の独占が容認されているという学界の常識を十分認識すべきである。また、これらの論文に取りあげられている問題は、かつて一九三〇・三一年出土居延漢簡の研究段階で勞榘氏をはじめ中国研究者が、そしてやがて森鹿三先生をはじめ日本の研究者や Michael Loewe 氏らが議論を展開したものであり、一九七三・七四年居延漢簡が加わったからとて、画期的に従来の研究が改まるような性格のものとは少ない。それにもかかわらず、ほとんど従来の研究成果にふれるところがなく、ことに外国の研究に関して無関心であること

は、文献目録や外国人の研究を翻訳した『簡牘研究譯叢』が出版されている今日ともなれば、文献不足を理由にまぬがれることは許されぬ研究上の欠陥であろう。文革時代直後ならばともかく、近代化に向けて数歩も歩みを踏み出した今日、翻訳の場合の原著の著作権問題とともに、先人の業績の尊重を中国の学界は考えるべき時期に來ている。

つぎに、簡牘研究、ことにフィールドの木簡のように、当時の生活、世相の断面を任意に切り取ったような、当時の事象に広く接する研究では、多くの木簡に頻出する意味の定かでない言葉を探求する必要がある。一九四〇年代に陳槃氏が行ったような研究であるが、いわば漢代語、漢簡用語の研究ともいえるべきものが行われている。陳邦懷氏の「居延漢簡考略」、秦錫圭氏「漢簡零拾」、于豪亮氏の「居延漢簡積叢」などはそれであり、「秦胡」に関する研究もその一種といえるだろう。

## 五 むすび——漢簡研究の動向

第三章で簡牘研究全般についてふれたが、具体的な研究の例を見たあとで、あらためて研究の動向をまとめなおしてみよう。

まず第一は、今世紀前半に調査された遺跡の再調査が行われ、その中国語による報告書が出ていることである。

第二は、研究の地域化の傾向が強まってきたことである。簡牘の出土地を中心に研究組織が整備され、研究成果も地域の出版物に発表される傾向がある。その場合、外国文献など研究設備が整備されることを希望する。

第三に、墓に副葬されていた簡牘の出土は、多くの古書、佚書などの書籍類の出土が一段と増加し、先秦、漢初の思想研究の素材が豊かになってきた。なお、雲夢秦律も、張家山漢簡中の漢律も、私は法律書の出土と考えていることを念のため付記しておく。

第四に一九七三・七四年出土の居延漢簡の整理が進み、冊書を中心に成果が発表されているが、世界の研究者のために原簡の写真と釈文の一日も早い出版を期待する。

第五に、書法関係、書道史関係の研究が出はじめたことを述べておく必要がある。

日本においてもっとも早く漢簡出土に反応したのは書道関係者で、書道史的な論文が出た。しかし、漢簡の出土数量が増加するに従ってその多様性に整理がつかず、後続の論文はなかった。中国においては、中華人民共和国成立後、書道関係の論文は社会が左傾する時期には姿を消し、右傾する時に見られる。文化大革命後、多くの出土簡牘をその角度から整理しようという動きが見えてきた。

歴代法書萃英の『漢簡隸書選』は一九八一年三月に上海書画出版社と甘肅省博物館とから表紙を変えて出ているが、いずれも一九七



三・四年出土居延簡、甘谷漢簡などが収められている。また一九八二年一月の『中国書法』誌には、王東明、羅揚「新出土秦漢簡牘書法」があり、王東明、馮畢祖、羅揚「從定鼎漢竹簡看西漢隸書」(『文物』八一—八)、黎泉編著『漢簡的書法藝術』(一九八二年二月人民美術出版社刊)、黎泉「漢簡書体浅析」(『文集』所収)などがあり、台湾では鄭惠美『漢簡文字の書法研究』が故宮叢刊甲種之卅三として一九八四年十二月に出た。わが国では佐野光一編『木簡字典』が一九八五年八月に雄山閣出版社から刊行された。この分野の更なる発展を期待する。

註

- (1) 『木簡研究』創刊号 一九七九年十一月。
- (2) 『木簡研究』第三号 一九八一年十一月。
- (3) 大庭脩『秦漢法制史の研究』(一九八二年二月 創文社刊) 第二篇第一章 雲夢出土竹書秦律の概観補注(1)。
- (4) 前掲(2) 二 中国における簡牘研究のありかた——古文字研究との関連——七四頁以下。
- (5) 周永珍「懷念陳夢家先生」『考古』八一—五。
- (6) 劉親民「悼念黃文弼先生」『考古』八一—一。
- (6) 内容は簡牘積義、簡牘時代、簡牘踪跡、簡牘初現朝野傾動、歐洲字人與漢晉簡牘、簡牘本之經史子集、簡牘質材、筆削與汗青、簡牘形制、簡牘文書之版式與標、点符号、篇卷與竹帛、簡牘之編次第與編卷典藏、附録となつてゐる。一六三頁。
- (7) この書は拙著『木簡』(一九七九年三月 学生社刊)にもとづき、その後の出土例などを加えてアレンジしたもので、内容は前言、第一章解

放前簡牘出土の歴史、第二章解放後簡牘出土の歴史、第三章簡牘的形式和名称、第四章簡牘中的法律文書、第五章簡牘中的書籍、第六章簡牘中的遺策、第七章簡牘中的詔書、第八章簡牘中政府下達的文書、第九章簡牘中上呈和同級間文書、第十章簡牘中的通行証和身分証、第十一章簡牘中其他種類的文書、結束語、附録となつてゐる。一八一頁。

- (8) 内容は、まえがき、第一章木簡学への誘ひ、第二章木簡とは何か——その形と名称、第三章フィールドの木簡と墓中の木簡、第四章対匈奴防衛線の展開——シルク・ロードの探検と木簡、第五章カレンダー——月と日と時と、第六章北方官吏の世界——文官と武官、第七章スタランブル——騎士と戌卒、第八章前線での刃傷沙汰——さまざまな事件やトラブル、第九章冥土へのパスポート、第十章文書政治と帳簿の査察、第十一章木簡学の華——冊書の復原、第十二章書きつぷしと削り屑、あとがき。三一七頁。
- (9) 河北省文物研究所「河北定興四〇号漢墓簡牘整理報告」『文物』八一—八。
- 金縷玉衣については、河北省博物館、文物管理处、中共定興县委宣传部、定興博物館「定興四〇号漢墓出土的金縷玉衣」『文物』七六—七。
- (10) 国家文物管理局古文獻研究室、河北省博物館、河北省文物研究所定興漢墓竹簡整理組「定興四〇号漢墓出土竹簡簡介」『文物』八一—八。
- (11) 国家文物管理局古文獻研究室、河北省博物館、河北省文物研究所定興漢墓竹簡整理組「《儒家者言》 积文」『文物』八一—八。
- 何直剛「《儒家者言》 略説」同。
- (12) 安徽省文物工作队、阜陽博物館、阜陽縣文化局「阜陽双古堆西漢汝陰侯墓簡牘整理報告」『文物』七八—八。
- (13) 国家文物管理局古文獻研究室、安徽省阜陽地区博物館 阜陽漢簡整理組「阜陽漢簡簡介」『文物』八三—二。
- 同「阜陽漢簡《蒼頡篇》」同。
- 同「阜陽漢簡《詩經》」『文物』八四—八。



- 胡平生、韓自強『《蒼頡篇》の初步研究』『文物』八三一一二。
- 同「阜陽漢簡《詩經》簡論」『文物』八四一八。
- (14) 青海省文物考古工作隊「青海大通縣上孫家寨一一五號漢墓」『文物』八一—二。
- (15) 國家文物管理局古文獻研究室、大通上孫家寨漢簡整理小組「大通上孫家寨漢簡積文」『文物』八一—二。
- 朱國紹「上孫家寨木簡初探」同。
- 李零「青海大通縣上孫家寨漢簡性質小議」『考古』八三—六。
- 同「《孫子》篇題木牘初論」『文史』一七（一九八三年）。
- (16) 甘肅省博物館、敦煌縣文化館「敦煌馬圈灣漢代烽燧遺址發掘簡報」『漢簡研究文集』所收 一九八四年九月 甘肅人民出版社刊（原『文物』八一—一〇所收）。
- (17) 荊州地區博物館「江陵張家山三座漢墓出土大批竹簡」『文物』八五一。
- 張家山漢墓竹簡整理小組「江陵張家山漢簡概述」同。
- (18) 張學正「甘谷漢簡考釋」『漢簡研究文集』所收。
- (19) 一九八四年三月 文物出版社刊。一五九頁。
- (20) 一九八五年二月 文物出版社刊。一三三頁。
- (21) 甘肅省博物館敦煌縣文化館「敦煌馬圈灣漢代烽燧遺址發掘簡報」『漢簡研究文集』所收（原『文物』八一—一〇所收）。
- 吳勗驥「玉門關與玉門關候」『文物』八一—一〇。
- (22) 嘉峪關市文物保管所「玉門花海漢代烽燧遺址出土的簡牘」『漢簡研究文集』所收。
- (23) 敦煌縣文化館「敦煌酥油土漢代烽燧遺址出土的木簡」『漢簡研究文集』所收。
- (24) 詳細は大庭脩「居延漢簡甲乙編」の出版と居延漢簡研究「關西大學文學論集」三二—一 一九八二年一月を参照されたい。

- (25) (26) は出版されていないが、一九七三、七四年出土の居延漢簡を積する予定であるという。また、この書は装訂だけを改めて『簡牘學報』第九号になっていることを注意しておく。
- (26) 謝桂華、李均明、何双全「居延漢簡甲乙編」積文質疑「中國史研究」八三一—。謝桂華、李均明「居延漢簡甲乙編」積文評論「敦煌學輯刊」八四—二。
- (27) 絲綢之路考察隊編著「絲路訪古」所收 一九八三年四月 甘肅人民出版社刊。
- (28) 甘肅居延考古隊簡冊整理小組「建武三年候粟君所責寇恩事」積文「文物」七八—一。
- 肖亢達「粟君所責寇恩事」簡冊略考」同。
- 俞偉超「略析漢代獄辭文例——一份治獄材料初探」同。
- 大庭脩「秦漢法制史の研究」第五篇第二章補論 居延新出「候粟君所責寇恩事」冊書。
- 初師賢、肖亢達「居延漢簡中所見漢代《囚律》佚文考」『居延漢簡「責寇恩事」的九個問題』的所補「考古與文物」八四—二。
- (29) 甘肅居延考古隊簡冊整理小組「塞上烽火品約」積文「考古」七九—四。
- 薛英群「居延《塞上烽火品約》冊」同。
- 徐萃芳「居延、敦煌發現的《塞上烽火品約》——兼析漢代的烽火制度」『考古』七九—五。
- (30) 甘肅省博物館漢簡整理小組「居延漢簡《相劍刀》冊積文」『敦煌學輯刊』八三—三。
- 馬明達「居延漢簡《相劍刀》初探」同。
- (31) 初師賢、任步云「建武三年河西大將軍府居延都尉奉例略考」『敦煌學輯刊』八三—三。
- (32) 伍德熙「居延出土《甘露二年丞相御史律令》簡牘考釋」『甘肅師大學

- 報』七九—四。
- 初師賓、伍德煦「居延甘露二年御史書冊考述補」『考古与文物』八四—四。
- 大庭脩『秦漢法制史の研究』第二篇第三章補論 第一節 甘露二年丞相御史書。
- (33) 甘肅省博物館漢簡整理小組「《永始三年詔書》簡冊積文」『西北師院學報』八三—四。
- 伍德煦「新發現的一份西漢詔書——《永始三年詔書簡冊》考釈和有関問題」同。
- 大庭脩「肩水金關出土の永始三年詔書冊について」『関西大学文学論集』三三—二 一九八四年一月。
- 甘肅省文物工作隊居延簡整理組「居延簡《永始三年詔書》冊積文」『敦煌學輯刊』八四—二。
- 大庭脩、姜鎮慶「論肩水金關出土的《永始三年詔書》簡冊」同。
- (34) 大庭脩『秦漢法制史の研究』第三篇第六章 漢代の決事比試論（原『関西大学文学論集創立九十周年記念号』所収 一九七五年十一月）。
- 滋賀秀三「武威出土王杖十簡の解釈と漢令の形態——大庭脩氏の論考を讀みて——」『國家學會雜誌』九〇—三・四 一九七七年三月。
- 大庭脩『秦漢法制史の研究』第三篇第六章補説 滋賀秀三氏の批判について。
- (35) 武威県博物館「武威新出土王杖詔令冊」『漢簡研究文集』所収。
- (36) 『木簡研究』創刊号所収拙稿参照。
- (37) 『中華文史論叢』八〇—二。
- (38) 共に『文史』一二（一九八一年）。
- (39) 初師賓、「秦人、秦胡蠡測」『考古』八三—三。
- (40) なお日本の研究者による冊書の研究論文として次のものをあげておく。  
永田英正「新居延漢簡中の若干の冊書について」『富山大学人文学部

紀要』三 一九八〇年三月。

鵜飼昌男「居延漢簡にみえる文書の通伝について」『史泉』六〇 一九八四年八月。

大庭脩「地湾出土の騎士簡冊——「材官攷」補正——」『末永先生米寿記念獻呈論文集』所収 一九八五年六月刊。